

ピープルファーストジャパン

きょうりよく かいじん

にゅうかい もう し こ み し ょ

協力会員 入会申し込み書

ピープルファーストジャパンの協力会員となるには、

まずピープルファーストジャパンの会則をよんでください。

協力会員になれる人は会則に賛同し、協力していただける方すべてです。

また、会員になるには、「会費」をしいらうことが必要です。

この紙を送った後、事務局から送られてくる郵便局の「振込用紙」で、

会費をしいらうことで、「協力会員」になれます。

なお会費は 年度ごと（4月1日から3月31日まで）になります

すべてのことに同意された人は、下に名前・住所などを書いてください

なまえ（漢字）：

ふりがな：

れんらくさき（所属団体名 または 住所）

でんわ：

ファックス：

メール：

会員証の希望：

写真あり

写真なし

ピープルファーストジャパン 全国委員会事務局

〒203-0042 東京都東久留米市八幡町2-11-59

でんわ : 042-476-5465

ファックス: 042-476-5961

ホームページ: <http://pf-japan.jp>

メール: info@pf-japan.jp

ピープルファーストジャパン 会則より

(会則は第1条から第13条まであります)

(ホームページで会則の全部を見ることができます)

第4条 (会員)

1, この会は、社会生活をおくる上で、困難を抱える当事者の会です。この会の目的に賛同し、一緒に活動していく気持ちのある人なら誰であっても入会できます。

- (1) 当事者を「正会員」とします。
- (2) 支援者を「アドバイザー会員」とします。
- (3) 応援してくれる人を「協力会員」とします。

第5条 (会員の責任)

- 1, この会に入会する人は、何らかの役割をもって、積極的にこの会をよくしていくことを必要とします。
- 2, この会に入会する人は、会の中で、何らかの問題が起きた場合、役員・全国委員・本人の話し合いなどにより解決することを必要とします。
- 3, この会に入会する人は、この会に会費を納めなければなりません。
- 4, この会に入会する人は、次の約束を守ることとします。
 - (1) 何かを決めるとき自分たちで選んで自分たちで決める
 - (2) 自分の考えをわかりやすく伝え、人の話をよく聴く
 - (3) 難しいこと わからないこと こまったことがあったら支援を求める
 - (4) 話し合いで決まったことを守る
 - (5) 仲間たちが こまったときには、助け合う
 - (6) 仲間たちの秘密を守る
 - (7) 仲間たちにうそをつかない
 - (8) 仲間たちを自分だけがよくなるために利用しない
 - (9) 仲間たちに特定の宗教、政党、団体をすすめさそってはならない
 - (10) 仲間たちにお金や物を求めたり、仲間たちのお金や物をとらない

第6条 (会費)

- 1, この会の会費は、つぎのようになります。
 - (1) 正会員の年会費は、1,000円とします。
 - (2) アドバイザー会員の年会費は、2,000円とします。
 - (3) 協力会員は、一口5,000円とします。